

MIYAGI UNIVERSITY

GRADUATE SCHOOL OF FOOD, AGRICULTURAL
AND ENVIRONMENTAL SCIENCES

令和3年度入学

宮城大学大学院
食産業学研究科（博士前期課程）

一般選抜
特別選抜〈社会人・外国人留学生〉
第2期募集

学生募集要項



宮 城 大 学

目 次

1	募集人員	1
1-2	入学者選抜試験日程	1
2	出願資格	1
2-2	入学資格審査	2
3	出願手続	4
4	選抜方法等	6
5	合格発表	8
6	入学手続	8
7	初年度納付金（令和2度入学者実績）	9
8	その他	9
9	食産業学研究科（博士前期課程）概要	12
	食産業学研究科の理念・目標	12
	食産業学とは何か	13
	人材養成の目標	14
	食産業学研究科博士前期課程の構成と特徴	15
	教育課程の編成，履修指導及び研究指導の方法	16
	授業科目及び担当教員	20
	研究科専任教員連絡先一覧	21
10	コンビニエンスストアでの入学者選抜手数料支払方法	22
11	試験会場案内	23

**令和3年度入学 宮城大学大学院 食産業学研究科博士前期課程
一般選抜、特別選抜（社会人・外国人留学生）第2期募集 募集要項**

食産業学研究科博士前期課程の学生を次のとおり募集します。

1 募集人員

研究科名	専攻名	課程名	選抜区分	募集人員
食産業学研究科	食産業学専攻	博士前期課程	一般選抜	5人
			社会人特別選抜 【通常枠】 【地方自治体派遣枠】	若干名 若干名
			外国人留学生特別選抜	若干名

※ 社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜の募集人員「若干名」は、一般選抜の募集人員5人に含まれます。

領 域	専門分野
食品イノベーション領域	食品ビジネスマネジメント分野
	食品技術開発分野
農・環境イノベーション領域	食資源開発分野
	生産環境分野

注意事項

※1 出願に当たって、これらの領域と専門分野から、志望する領域と専門分野を1つ選びます。

※2 上記の領域・専門分野は、令和2年6月1日現在のものです。

※3 出願を希望する方は、必ず、今後の研究・教育の進め方・内容について、志望する専門領域・分野の教員に事前に電子メール等で相談してください。連絡先は21ページを参照してください。

1-2 入学者選抜試験日程

令和3年1月23日（土）

2 出願資格

I 一般選抜

次の（1）～（10）の各号のいずれかに該当する者

II 社会人特別選抜

【通常枠】

企業、官公庁、教育機関、研究機関及びその他各種団体等に2年以上の在職経験又は活動経験を有する者で、次の（1）～（10）の各号のいずれかに該当する者

【地方自治体派遣枠】

地方自治体等（附属機関を含む）に2年以上在職している者で、本研究科への就学派遣について、所属長からの推薦を受け、次の（1）～（10）の各号のいずれかに該当する者

III 外国人留学生特別選抜

日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で、次の（1）～（10）の各号のいずれかに該当する者

- （1）学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学（以下単に「大学」といいます。）を卒業した者又は令和3年3月までに卒業見込みの者
- （2）学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は令和3年3月までに授与される見込みの者

- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和3年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和3年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和3年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって（5）に規定する文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和3年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は令和3年3月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定により、文部科学大臣が指定（昭和28年文部省告示第5号）した者
- (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、（いずれも令和3年3月までに在学又は修了見込みのものを含む。）であって、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和3年3月までに22歳に達した者

※ Ⅰ一般選抜、Ⅱ社会人特別選抜、Ⅲ外国人留学生特別選抜の出願資格（9）又は（10）により出願しようとする者は、入学資格審査が必要となりますので、「2-2 入学資格審査」の規定により、審査を申請してください。

※ 学校教育法に定める大学在学者として、（9）により出願し、入学者選抜試験に合格し、本学大学院に入学した場合、在学中の当該大学については退学扱いになりますので、あらかじめ承知願います。ただし、大学院入学後の学修内容等により、大学評価・学位授与機構から学士の学位が授与される制度はあります。

2-2 入学資格審査

「2 出願資格」（9）又は（10）により出願しようとする者については、出願前に入学資格審査を行いますので、必要書類を次により提出し、審査を申請してください。

なお、入学資格審査により入学資格を認定されない場合の出願は受付できませんので、あらかじめ承知願います。

(1) 資格審査申請期限

令和2年11月20日（金）【消印有効】

持参の場合の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。）

(2) 申請方法

申請は、下記(4)の申請書類一式を角形2号の封筒に入れ、「食産業学研究科入学資格審査申請」と朱書きし、簡易書留速達による郵送又は持参により行ってください(「(4)④へ」に関する論文・作品・業績・成果物について、封筒への封入ができない場合は、別途提出してください。その際は、申請書類一式の中に別途提出物がある旨を記載したメモを入れてください。)

書類又は記載事項の不備又は不足があった場合は、別に指定する期日までに補正されたものに限り受付します。

- (3) 申請先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 (大和キャンパス)
宮城大学アドミッションセンター
電話 022-377-8595

※太白キャンパスでは申請受付を行っておりませんので、必ず、上記の申請先(大和キャンパス)に申請してください。

(4) 申請書類

※資格審査の際は、宮城大学ウェブサイトより、該当する様式をすべて印刷の上、記入してください。

- ① 資格審査申請書 (S-1票。(A4 片面印刷) 必要事項すべてを記入し、該当項目に○印を付してください。)
- ② 履歴書 (S-2票。(A4 両面印刷) 学歴、職歴及び研究歴等を記入してください。)
- ③ 業績レポート (S-3票。(A4 両面印刷) 職業活動における経歴及び業績を記入してください。)
- ④ 入学資格審査認定基準に係る証明書類 (各該当基準について、すべて提出してください。提出されない場合は、当該基準について採用されないことがあります。)
 - イ 成績証明書 (認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。)
 - ロ 学籍等に関する証明書 (認定基準に係る在学したすべての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限り。))を各学校の様式で提出してください。専修学校専門課程(4年以上)修了者は、S-4票 (A4 片面印刷) を提出してください。
 - ハ 履修規程 (認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。)
 - ニ 職歴を証する書類 (認定基準に係るものについて、すべて提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。)
 - ホ 在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類 (認定基準に係るものについて、すべて提出してください。)
 - ヘ その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。
(「④へ」に係る論文・業績(作品等を含む。))について、返却を希望する場合は、別途所用の切手代を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。)
- ⑤ 戸籍抄本 (各種証明書類の氏名と、現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。)
- ⑥ 審査結果通知用切手374円分

(5) 申請上の注意事項

- ① 申請書類がすべてそろっていない場合は、受付できませんので、申請の際は十分に確認してください。
※ 書類に不備、不足がある場合については、期限を定めて提出書類の補正又は書類の追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がなかった場合は、受付できません。
- ② 申請後の記載事項の変更については、すみやかに連絡してください。
- ③ 審査結果が、令和2年12月10日(木)までに通知されていない場合は、宮城大学アドミッションセンター(大和キャンパス)まで連絡してください。
- ④ 資格認定した後であっても、申請書類の記載事項と相違する事実が発見された場合は、認定を取消すことがあります。

⑤ 受付した申請書類は、原則として返還しません。

⑥ **申請書類のうち、外国語で記載された証明書等については、必ず日本語訳を添付してください。**

(6) 審査結果の通知

審査結果については、申請者本人あて郵送により通知します。また、入学資格を認定された場合については、宮城大学大学院入学資格認定通知書をあわせて送付しますので、出願の際に添付してください。

3 出願手続

(1) 出願期間

令和2年12月18日（金）から令和2年12月25日（金）まで【消印有効】

(2) 出願方法

① 出願は、所定の出願様式を使用し、簡易書留速達による郵送又は持参により行ってください。

② 簡易書留速達による郵送の場合は、出願期間最終日の消印有効とします。

③ 直接持参による受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。土曜日及び日曜日の受付は行いません。

(3) 出願先

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 **（大和キャンパス）**

宮城大学アドミッションセンター

電話 022-377-8595

※太白キャンパスでは出願受付を行っておりませんので、必ず、上記の申請先（大和キャンパス）に出願してください。

(4) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料 30,000 円を期間内（令和2年12月18日（金）～令和2年12月25日（金））に、最寄りの金融機関窓口（本学所定の様式「**A-2票**」を使用。ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。）又はコンビニエンスストアで納入してください。どちらで納入する場合も振込（払込）手数料が別途かかります。

※コンビニエンスストアでの手続きの詳細については22ページ参照

(5) 出願書類

※出願の際は、宮城大学ウェブサイトより、A～D票をすべて印刷の上、記入してください。

「2Ⅱ社会人特別選抜【通常枠】」により出願する方は、E票をあわせて印刷し、記入してください。

「2Ⅱ社会人特別選抜【地方自治体派遣枠】」により出願する方は、F票をあわせて印刷し、記入してください。

出願書類等	注意事項
願書（ A-1票 ） （ A4 両面印刷 ）	必要事項すべてを記入し、該当項目に○印を付してください。事前相談日には、希望する指導教員と相談した日を記入してください。 また、 A-2票 で入学者選抜手数料として振り込んだ30,000円の「振込証明書（大学提出用）」部分を切り取ったものを、裏面の所定の欄に貼り付けてください。
選抜手数料振込依頼書のうち振込証明書（大学提出用） （ A-2票 ） （ A4 片面印刷 ） 又は 収納証明書 （収納証明書の場合は、番号はついていません。）	【入学者選抜手数料を所定の振込依頼書で払い込む場合】 入学者選抜手数料として30,000円を本学所定の振込依頼書（ A-2票 ）で、振込期間内に金融機関から電信扱いで振り込んでください。（ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。）振り込み後、「振込証明書（大学提出用）」を切り取ったものを出願書類として A-1票 裏面の所定の欄に貼り付けてください。 【入学者選抜手数料をコンビニエンスストアで払い込む場合】 コンビニエンスストアで発行された「取扱明細書（兼領収書）」の「収納証明書」部分を切り取ったものを、出願書類として A-1票 裏面の所定の欄に貼り付けてください。

出願書類等	注意事項
受験票 (B-1票) 写真票 (B-2票) (A4 片面印刷)	必要事項すべてを記入し、該当項目に○印を付すとともに、出願前3か月以内に撮影した、正面上半身、無帽、無背景の写真【縦4cm×横3cm】を貼付してください。 ※ 受験票、写真票に貼付する写真は、同一の写真を使用し、裏面に氏名を記載してください。なお、B-1票とB-2票は切り離さないでください。
住所票 (C票) (A4 片面印刷)	必要事項すべてを記入してください。
出願用封筒貼付用紙 (D票) (A4 片面印刷)	任意の角形2号の封筒 (A4判の資料が入る大きさ) に、 D票 「出願用封筒貼付用紙」を印刷したものを貼り、必要事項すべてを記入し、封筒に出願書類一式を入れ、出願してください。
郵便切手	374円分 の郵便切手を、出願書類とともに提出してください。受験票送付時に使用します。
業績レポート (E票) (A4 両面印刷)	2Ⅱ社会人特別選抜【通常枠】により出願する方のみ提出してください。
推薦書 (F票) (A4 片面印刷)	2Ⅱ社会人特別選抜【地方自治体派遣枠】により出願する方のみ提出してください。
出願資格を有することを証する書類 (右のうちのいずれかひとつ)	在籍する大学等の卒業見込証明書、出身大学の卒業証明書、大学評価・学位授与機構が発行する学位授与証明書、学位授与申請受理証明書、短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請 (予定) 証明書又は本学大学院入学資格認定通知書等を提出してください。
成績証明書	出身大学等の様式で提出してください。
TOEFL 又は TOEIC のスコアシートの 原本 有効となる試験： TOEFL ITP、TOEFL iBT、TOEIC、TOEIC IP	2Ⅰ一般選抜により出願する方のみ提出してください。 TOEFL は Examinee Score Record (受験者用控えスコア票)。 TOEIC は Official Score Certificate (公式認定証)。 TOEIC IP は Institutional Program (IP) Score Report (個人成績表)。 以上のスコアシートの原本を提出してください (原本は確認後お返しします。) スコアシートは、TOEFL、TOEIC どちらか一方、又は両方の提出が可能です。 スコアは、出願締切日からさかのぼって2年以内に実施されたものに限り有効とします。 宮城大学の卒業者及び卒業見込み者については、平成30年度以降の本学開講科目内で受験した TOEIC IP のスコアをもって提出に代えることができます。 なお、TOEFL iBT については、出願時までスコアシートの原本が提出できない場合は、TOEFL のウェブサイトより確認できるスコアを印刷したものを提出してください。その場合は、試験当日にスコアシートの原本を提出してください。 新型コロナウイルスの影響により、TOEFL 又は TOEIC のスコアの提出が難しい場合は、アドミッションセンターまで個別にご相談ください。
研究計画書 【記載例 11 ページ】	入学後の研究計画に関し、研究目的、研究動機・問題の背景及び研究方法等について記載してください。作成にあたっては、A4判の用紙2枚を用い、ワードプロセッサにより作成してください。 使用する文字の大きさは10ポイント以上とし、本文4,000字以内で作成してください。また、1枚目に研究テーマ、志望する専門領域【1ページ参照】、氏名を記入してください。 ※研究計画書は、願書受付後の補正はできません。指定書式を十分に確認してください。なお、本学ウェブサイト (http://www.myu.ac.jp/) からテンプレートをダウンロードできます。

出願書類等	注意事項
戸籍抄本	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。
住民票	2Ⅲ外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。 出願時点で、既に在留カードが交付されている方（又は、外国人登録証明書をお持ちの方）は、市区町村が発行する住民票を提出してください。
旅券・査証	2Ⅲ外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。 旅券と査証のコピーを提出してください。

(6) 出願上の注意事項

- ① 出願書類がすべてそろっていない場合は、受理できませんので、出願の際は、十分に確認してください。
- ② 出願後に氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、すみやかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ③ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が発見された場合は、入学許可を取消することがあります。
- ④ 受付した出願書類及び入学者選抜手数料は、返還しません。
- ⑤ **出願書類のうち、外国語で記載された証明書等については、必ず日本語訳を添付してください。**

(7) 受験票の送付

受験票は、願書受付後、令和3年1月12日（火）頃に発送する予定ですが、令和3年1月15日（金）までに受験票が届かない時には、宮城大学アドミッションセンター（大和キャンパス）に連絡してください。

(8) 特別の配慮を要する入学志願者の事前相談

本学大学院への入学を志願する方で、障がい等を有する等、受験上又は修学上、特別な配慮を希望する場合は、令和2年12月4日（金）までに、その内容を宮城大学アドミッションセンター（大和キャンパス）に相談してください。

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 **（大和キャンパス）**
宮城大学アドミッションセンター
電話 022-377-8595

4 選抜方法等

(1) 選抜方法

I 一般選抜

専門科目1科目（筆記）及び面接（希望する専門分野に関する口頭試問を含む。）の得点並びにTOEFL/TOEICのスコア、出願書類の内容を総合的に判定して行います。

一般選抜により出願する方で、出願に有効なスコアを持っていない方は、下記のTOEFL又はTOEICを受験する必要があります。

有効となる試験	出願に必要な書類
TOEFL ITP	Examinee Score Record（受験者用控えスコア票）
TOEFL iBT	Examinee Score Record（受験者用控えスコア票）
TOEIC	Official Score Certificate（公式認定証）
TOEIC IP	Institutional Program (IP) Score Report（個人成績表）

※ スコアは、出願締切日からさかのぼって2年以内に実施されたものに限り有効とします。

※新型コロナウイルスの影響により、TOEFL又はTOEICのスコアの提出が難しい場合は、アドミッションセンターまで個別にご相談ください。

Ⅱ 社会人特別選抜

【通常枠】面接(希望する専門分野に関する口頭試問を含む。)及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。

【地方自治体派遣枠】面接(研究計画書に関する口頭試問を含む。)、研究計画書及び推薦書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。

Ⅲ 外国人留学生特別選抜

専門科目1科目(筆記)及び面接(希望する専門分野に関する口頭試問を含む。)、出願書類の内容を総合的に判定して行います。

(2) 試験日 令和3年1月23日(土)

※ 受験票発送の際に試験時間を通知します。

出願時にTOEFLiBTについてウェブサイトから印刷したスコアシートを提出した受験生は、必ず試験当日にスコアシートの原本を持参してください。

(3) 試験会場 宮城大学 大和^{たいわ}キャンパス 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

※ 宮城大学には2つのキャンパスがありますが、「太白^{たいはく}キャンパス」では試験を行いませんので、間違いのないよう、注意してください。

(4) 試験時間等

試験科目	試験時間	配点	一般選抜	社会人		外国人留学生
				通常枠	地方自治体派遣枠	
専門科目	90分	100点	○			○
面接(口頭試問含)	各20分程度	100点	○	○		○
	各30分程度	100点			○	

※試験開始時間は、受験票発送の際に通知します。

(5) 専門科目(希望する専門科目名を入学願書A-1票に記入してください。社会人特別選抜は不要です。)

領域	分野	専門科目
食品イノベーション領域	食品ビジネスマネジメント分野	食品企業経済・経営学 食品マーケティング論 食産業政策論
	食品技術開発分野	食品化学 食品栄養・機能学 食資源利用学
農・環境イノベーション領域	食資源開発分野	農業経済学 植物生産論 動物生産論
	生産環境分野	農業水利造構学 生産環境情報学

(6) 受験上の注意

- ① 試験当日は、受験票送付の際に指定される時間までに、指定された試験室に入室し、着席してください。
- ② 試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ③ 面接試験開始時に不在の場合は、欠席者として取扱います。
- ④ 面接試験の際に自身の作品や成果物等を持ち込むことができます。
- ⑤ すべての試験科目を受験しない限り、入学者選抜の対象とはなりません。
- ⑥ 試験日当日は、受験票、HBの鉛筆（HBのシャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削器（携帯用）、時計（計時機能のみのものに限ります。）を持参してください。
- ⑦ 受験票は、専門科目の試験の際、机の上に置いてください。また、入学手続の際にも必要となりますので、試験後も大切に保管してください。
なお、試験当日受験票を忘れた場合は、仮受験票を発行しますので、受付に申し出てください。
- ⑧ 面接試験は、受験者本人の了承を得て録音することがあります。録音した内容は、より公正な試験を維持するためにのみ、本学内で使用します。
- ⑨ 事前に試験会場の下見はできますが、試験室内への立ち入りはできません。
- ⑩ その他連絡事項が生じた場合は、受験票送付の際に通知します。

5 合格発表

(1) 発表期日 **令和3年2月5日（金） 午後1時頃**

(2) 発表方法

- ① 合格者に対して、合格通知書を送付します。
- ② 宮城大学のウェブサイト合格者受験番号を掲示します。
ウェブサイトアドレスは、 <http://www.myu.ac.jp/> です。
※その他の方法による合格者に関する問い合わせには、一切応じません。

6 入学手続

(1) 入学手続期間 **令和3年2月8日（月）から令和3年2月15日（月）まで【午後5時必着】**

(2) 提出書類等

- ① 誓約書兼保証書（様式は、合格通知の際、送付します。）
- ② 受験票（手続終了後、返却します。）
- ③ 振込証明書（入学金を納入後、渡される領収書のうち大学提出用）
- ④ 写真1枚
入学手続前3か月以内に撮影したもので、縦3.0cm×横2.5cm、正面上半身、無帽、無背景のものを1枚提出してください（学生証に使用します。）。
- ⑤ 住民票等
「**7 初年度納付金**」(1) ①a「宮城県内の方」で、アに該当する場合は、合格者本人の住民票等（住民票又は戸籍の附票の写し等）を提出してください。
イに該当する場合は、(i) 合格者の配偶者又は1親等の直系尊属の方の住民票等及び(ii) 合格者本人との関係を証明する書類（戸籍謄本・抄本や戸籍記載事項証明書等）の2点を提出してください。
- ⑥ 卒業証明書又は修了証明書
「**2 出願資格**」について、出願時点で見込みとなっている方は、合格通知の際に別に指定する期日までに卒業証明書、修了証明書又は授与証明書を提出してください。

(3) 入学手続

- (2) の提出書類等について、簡易書留速達による郵送又は持参により提出してください。
- ① 入学手続に必要な書類（誓約書、入学金振込依頼書等）は、合格発表後、本人あてに郵送します。
- ② 郵送により提出する場合は、必ず「簡易書留速達」により送付してください。入学手続期間最終日必着

とします。入学手続期間を過ぎて到着したものは、受理しません。

- ③ 直接持参の場合の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。土曜日、日曜日及び国民の祝日の受付は行いません。
- ④ 必要な書類がすべてそろっていない場合には、受理できませんので、書類提出の際には十分に確認してください。
- ⑤ 一度受付をした書類及び入学金等は、返還しません。(過誤納の場合は除きます。)
- ⑥ 入学を許可され、入学手続を完了した者であっても、令和3年3月末日までに大学等を卒業・修了できない場合は、入学許可を取り消します。
- ⑦ 入学手続完了後、令和3年3月末日までに入学を辞退する場合は、入学辞退届(任意様式:研究科名、受験番号、住所、氏名、入学を辞退する旨を記載し、押印のこと。)を提出してください。
- ⑧ 令和3年4月1日以降の入学辞退はできません。4月1日以降は授業料が発生していますので、当該授業料を納入したあとの退学となります。

- (4) 入学手続書類提出先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 (大和キャンパス)
宮城大学アドミッションセンター
電話 022-377-8595

7 初年度納付金(令和2年度入学者実績)

(1) 入学金

① 一般選抜、社会人特別選抜入学者

合格者に対し、別途送付する入学金振込依頼書により、最寄りの金融機関で次の金額を納めてください。

a. 宮城県内の方 282,000円

宮城県内の方とは、次のいずれかに該当する方をいい、住所の有無は住民票等で確認します。

ア 入学許可の日(令和3年2月5日)前1年間引き続き宮城県内に住所を有する(住民登録されている)方

イ 入学許可の日(令和3年2月5日)前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する(住民登録されている)方

b. 宮城県外の方 564,000円

② 外国人留学生特別選抜入学者

外国人留学生については、「宮城大学学生納付金の減免等に関する規程」により、入学金が免除されています。

(2) 授業料 年 額 535,800円

納入時期 入学初年度は5月(2年目以降は4月)と10月の2回に分けて納入

(3) その他納付金

学生傷害保険等実費が必要となりますが、詳細については、入学手続後おってお知らせします。

8 その他

(1) 研究にあたって必要な準備物等については、入学後に指導担当教員が指示します。

(2) 奨学金(令和2年度入学者実績)

日本学生支援機構が行う奨学金の申込みは、入学後において、宮城大学大学院で行うことができます。

日本学生支援機構が貸与する奨学金には、第一種奨学金(無利子貸与)、第二種奨学金(有利子貸与)があり、その貸与月額は第一種奨学金の場合50,000円~88,000円、第二種奨学金の場合50,000円~150,000円の選択制になっています。第二種奨学金の貸与を受けた者は、その貸与額に対し年3.0%(上限)の利息がかかります。

外国人留学生の入学後の経済的支援を行う制度としては、文部科学省の私費外国人留学生奨励費等があります。

(3) 授業料の減免等

家庭の経済状況又は災害等のため、授業料の納付が著しく困難な学生で、学業成績等所定の基準を満たす者に対しては、授業料の減免又は徴収期限の変更等の制度があります。

(4) 住居

本学が設置する学生寮はありませんが、アパート等に関して、宮城大学生協において情報を提供します。

(5) 口頭による開示請求に基づく試験成績の開示の実施

宮城県個人情報保護条例に基づき、受験者は、大学院入学者選抜試験の成績を口頭により開示請求することができます。

- ① 開示内容 総合得点、科目別得点及び総合得点による順位（順位は一般選抜に限ります。）
- ② 受付期間 令和3年2月8日（月）から令和3年3月9日（火）まで
（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び2月24日（水）、2月25日（木）、2月26日（金）を除きます。）
- ③ 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- ④ 開示場所 宮城大学事務局 **（大和キャンパス）**
- ⑤ 必要書類 受験票を持参してください。
- ⑥ その他 電話・電子メール等の通信による問い合わせには一切応じません。また、受験者本人以外の方からの請求は、受付できません。

(6) 入学者選抜試験成績等の個人情報について

本学の入学者選抜試験実施に伴い、本学が保有した試験成績等の個人情報は、入学者選抜のほか教育的な目的のため、本学内でのみ使用することがあります。

(7) 長期履修制度について

職業を有している等の事情により、博士前期課程2年の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する場合は、所定の申請を行うことにより、長期履修学生として許可される制度があります。また、手続機会は原則として入学時のみとし、許可された場合でも4年を超えて在学することはできません。

なお、基本的には、通常のカリキュラム・授業時間割を使用し、教育・研究指導が行われます。

食産業学研究科（博士前期課程）概要

◆食産業学研究科の理念・目標

宮城大学の建学の理念は『ホスピタリティ精神とアメニティ感覚に溢れ、高度な専門性と実践的能力を身につけた、地域の発展をリードし、世界に貢献できる人材を育成するとともに、学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与する』ことです。この理念を、食産業及びその存立基盤である地域社会の中で具体化していくことが食産業学部及び食産業学研究科の理念です。

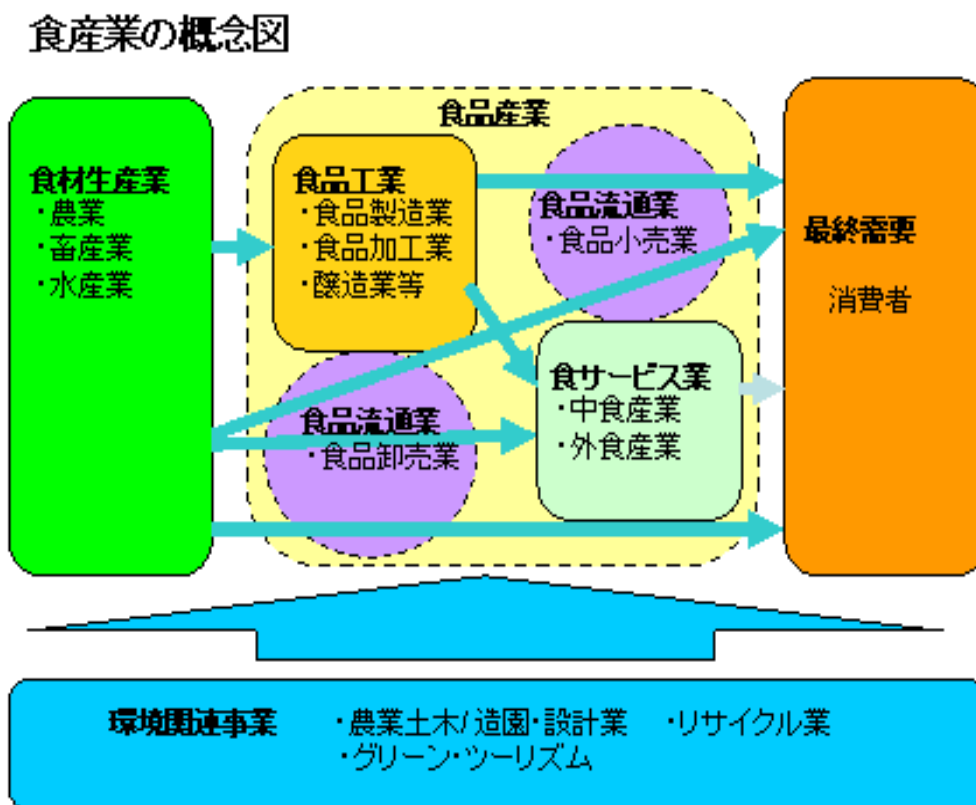
食産業学研究科は食産業学部と連携し、特に、以下の点を重点として目標を構築します。

1. 健康な食生活や安全・安心な食の提供など、食を通して地域・日本・世界に貢献することである。安全・安心かつ健康的な生活に資する食のあり方を提示することは、わが国の国民的課題であると同時に全人類的な課題となっている。本研究科はこの課題に応えなければならない。
2. 農場から食卓までの、生産・流通加工・フードサービス・消費の全過程をカバーし、また同時に、地元の食産業の課題から世界の穀物貿易のようなグローバルな食産業まで、食産業の全領域をカバーするような教育・研究活動を行う。
3. 食の科学技術と社会技術の両面で、食産業界のイノベーションを創出する専門的な教育・研究活動も担っていかなければならない。特に、近年の食産業の特徴である産業間や企業間の連携を理解し、その特徴を生かす方向での教育・研究に配慮した活動を行う。
4. 本研究科が立地する東北・宮城の地を襲った東日本大震災により甚大な被害を受けた東北の食産業の再生の担い手として活躍する人材を養成する。

1 食産業学とは何か

食産業とは、食材の生産から始まり食品の消費や食生活に至るまでの一連の産業を、有機的な関連を持ったひとつのシステムとして捉える場合の総称です。

具体的には、以下の3つのサブシステムから構成されます。1つは、第1次産業である農業・畜産業・水産業等の「食材生産業」です。2つは、食品工業や食品流通業、そして近年その成長が著しい食サービス業を含んだ「食品産業」です。そして3つ目が、上記2つの産業のリサイクル関係の部分や、農業・農村環境を活かしたグリーン・ツーリズムなどを含んだ、「環境関連事業」です。



従来は農業（畜産業、水産業を含む）・食品工業・食品流通業・外食産業というように分野ごとに把握されてきた当該産業は、今日では、農業生産資材供給から、農産物生産、食品加工、流通、消費の全過程を一連の流れとして捉えなければ問題の解決が極めて難しくなっています。例えば、食品安全の対策としてとられるようになったトレーサビリティシステムも、食品の生産流通に関わる流れを一つのシステムとして捉えなければ問題を解決できないという視点から導入されたものです。このように、今日の食を支える諸産業は食に関わる諸産業のシステムとして把握することが求められています。

本研究科が行う食産業学の教育研究の特徴も、まさにこのような現代社会の食をめぐる諸問題を食産業という概念を通して理解し、問題解決に当たるという点にあります。

これらのことを踏まえて、食産業学をまとめると以下のようになります。

- ① 食産業学とは、国民の食を支える食産業を構成する諸産業、及びそれらの産業が機能を発揮するために必要となる関連分野について教育研究する学問である。具体的には、農畜水産業、食品工業、食品流通業、食サービス業等の諸産業に加えて、食材生産の場である農山漁村の農地や用水路などの生産基盤等の維持管理や、食料生産に伴う有機物資源のリサイクルなどの課題が対象となります。
- ② 食産業学は、食産業のニーズや課題及び食生活の課題に応じて教育研究を行う実学であり、育種や栽培・飼養技術の開発による生産力の向上、農業生産基盤と農村環境の整備、農産物及び食品の高付加価値化等に貢献するものです。
- ③ 食産業学は、食産業の技術的な側面と、経営的な側面との双方を教育研究の対象とすることから、文理融合的な領域と言えます。

2 人材養成の目標

食産業学研究科博士前期課程は教育目標として「産業振興や地域振興を対象とした食産業に関わる高度職業人の養成」を掲げています。

本学の理念や立地条件及び食産業の特質により、本課程で養成する人材が活躍する場としては、宮城県や東北地方を中心とした地域レベルと、首都圏ないしは全国・世界レベルに大別できます。

地域レベルでは、例えば、以下のような人材として活躍することが期待されます。

- ① 宮城県を中心として地域における食産業関連業界の中核を担い、急速に変化する技術・経営環境に対応し、農業・畜産業など環境に優しい循環型食産業をイノベーションする知識・技術と実践力を持った職業人。
- ② 地域で生産される農産物や食品を改良し、海外へ輸出することでマーケットを拡大し、世界規模での激しい変化と再編成に直面している地域の食産業関連中小企業を活性化していく高度な専門知識とノウハウを持った食品流通業職業人。
- ③ 地産地消や農村の地域資源を活かした地域作りが出来る知識と能力を持った技術者や、食文化、高齢者の食育、食の安全・安心、生活者のニーズ・要求の変化に対応出来る高度に専門的な技術力と経営力を身に付けた食サービス産業人。

全国・世界レベルでは、例えば、以下のような人材として活躍することが期待されます。

- ① 気象変動やグローバルな穀物価格変動に対応し、技術面と経営面の両面より戦略的な意思決定ができる農業・畜産業の経営者。
- ② 食品加工やリサイクル分野において世界規模で進展している新たな技術開発の状況に適切に対応出来る高度に専門的な技術力と経営力を身に付けた食品加工・製造業産業人、あるいは食産業に関する公的な研究機関、民間研究機関の調査研究員。
- ③ 資源価格上昇やバイオ燃料生産の影響による食糧不足への対応や、外国産の加工食品への農薬混入事件に見られるようなグローバル化する経済・社会・技術条件の中で生じている食産業及び国民にとっての課題の解決に貢献できる食品流通業従事者。

3 食産業学研究科博士前期課程の構成と特徴

食産業学研究科博士前期課程は食産業学専攻1専攻により構成されます。そして、食産業学専攻の下に、「食品イノベーション領域」と「農・環境イノベーション領域」の2領域を置いています。

冒頭に示した食産業の概念図のうち、消費者に近いサイドに位置する食品製造業や食サービス産業に関わる部分において、食品の開発・加工・流通・販売等におけるイノベーションの担い手を養成するのが、「食品イノベーション領域」です。また、フロー図では川上に位置する農畜産物等の生産・販売等、その基盤となる農村地域の維持管理、さらに食産業全体を包摂する環境に関わる分野でのイノベーションの担い手を養成するのが、「農・環境イノベーション領域」です。

「食品イノベーション領域」は、食品ビジネスマネジメント及び食品技術開発の2分野から構成され、また、「農・環境イノベーション領域」は、食資源開発及び生産環境の2分野から構成されます。

(1) 「食品イノベーション領域」

広く国民から求められている安全・安心な食品の供給を担う食産業分野のイノベーションを支える人材を養成するのが「食品イノベーション領域」の役割です。

本領域では、食品の栄養や機能性、開発、製造、流通、企業経営、安全管理など、食産業が直面している諸問題を、自然科学・技術の側面と社会科学・ビジネスの側面から多面的に研究し教育します。

① 食品ビジネスマネジメント分野

食品の開発、製造、流通に係わる諸企業・諸機関の連携をコーディネートし、フードビジネスのクラスター構築に寄与し、食産業が直面している諸問題を、技術とビジネスの両面から解決できる人材を養成します。

② 食品技術開発分野

食品の機能性などに関する食品科学の新知見を活用し、消費者の健康志向や安全志向に応えるような新食品の開発を行うことができる人材を養成します。

また、食品の最も基本的な特性である安全性及び信頼の確保のために、HACCP、ISO22000をはじめとする高度な安全管理システムの運用を含め、フードチェーンの各段階の現場実態に即した的確な食品安全マネジメントを実践できる人材も養成します。

(2) 「農・環境イノベーション領域」

食材生産を担う農業（水産業を含む。）及びその生産現場である農村環境保全、また、食産業全般に係わるバイオマス利用やリサイクルを対象として、食に関する環境の諸科学におけるイノベーションを支える人材を養成するのが、「農・環境イノベーション領域」の役割です。

本領域では、持続的かつ生産性の高い食料生産の科学、農業生産の場であると共に豊かな地域資源を有する農村環境の整備に関する科学、食と農に関する再生可能エネルギーやリサイクルなどの環境科学を対象に、食と農と環境に係わる科学を研究し教育します。

① 食資源開発分野

作物から畜産物まで多様な食料資源の持続的生産を可能にし、しかも生産性や付加価値を向上させる技術の開発と普及を行い、これからの地域農業の発展戦略を構想し、革新的な展開を指導していくことができる人材を養成します。

② 生産環境分野

廃棄物やバイオマス、再生可能エネルギーを利活用し、環境負荷とリスクの評価などを実践し、農山漁村と都市の共生に係わる環境問題に対して課題を設定し、自ら解決・対応できる人材を養成します。

また、食の生産基盤である農山漁村の地域資源の保全や生産環境保全、耕作放棄地の利用などの環境再生を行うために、田園環境の創造・修復技術及び計画策定技術を身につけた人材を養成します。

地球温暖化防止、循環型社会形成、農山漁村活性化と都市との共生等の観点からバイオマス・ニッポン総合戦略に基づきバイオマスの利活用が推奨されていますが、近年、地球環境と食料供給との競合問題も噴出しました。今後、食産業関連では食の環境対応、すなわち環境に適合する農林水産の生産活動や食品リサイクル法への対応、環境ラベルなどの商品の環境適合が求められ、企業においては循環型社会に対応した様々な環境問題を適正に評価し、それを解決できる「環境ソリューション能力」を備えた人材が求められています。すなわち、食料生産、再生可能エネルギー利用、環境負荷とリスク評価などを実践し、農山漁村と都市の共生に係わる環境問題を科学的に解決し、対応できる人材を養成します。

4 教育課程の編成、履修指導及び研究指導の方法

(1) 修了要件

博士前期課程の修了は、以下の修了要件を満たした人について認定します。

- ① 原則として本研究科に2年間以上在学すること。
- ② 定められた必要な所定の科目を履修し、30単位以上の単位を修得すること。
- ③ 必要な研究指導を受けた上で、修士論文又は特定課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すること。

これらの修了要件を満たして本研究科の博士前期課程を修了した人には、「修士(食産業学)」の学位が授与されます。

また、本研究科の目的に照らし適当と認められるときは、上記の特定課題についての研究成果として、プロジェクト研究の成果を当てることができます。プロジェクト研究の成果の審査により修了要件を満たそうとする場合は、入学時より履修及び研究について指導教員と綿密な計画を立てて実行していくことが必要となりますので、十分に注意してください。

在学期間に関しては、産業について十分な経験と知識を持ち、成績優秀な学生については1年以上在学すれば足りるものとしています。但し、2年間の修学と同レベルの質を担保するために、「成績優秀な学生」として、具体的には以下の3条件をすべて満たす場合という条件を課しています。

- ① 1年間で所要の単位をすべて習得している。
- ② プロジェクト研究の成果についての審査の結果、研究科教授会によって特に優秀であると認められている。
- ③ その他にも顕著な業績を上げていること。例えば、査読ありの学術論文を第一著者として発表している（あるいは印刷中である）、学術書等の単著がある、社会的に高く評価される食産業関連の実践成果を挙げているなど。

この制度を利用しようとする場合も、入学時より指導教員と十分に相談した上で、綿密な計画を立てて実行していくことが必要となります。

（２）履修指導

１）履修指導全般について

食産業に関わる専門領域を広くカバーしている食産業学部の特徴を活かし、また食産業学部内からの進学者や既に食産業の現場での経験を積んだ社会人入学者など、予想される多様な個別ニーズに効果的に応えることができるよう、いわばテーラーメイド型の、大学院生個人々々のニーズに応じてきめ細かな個別の履修指導を行います。

まず、博士前期課程に入学後、指導教員が正式に選定され、その指導教員を中心に関連分野の教員も含む複数の教員により履修の支援と指導を行います。

1年前期で開講される導入科目のうち、選択必修科目の「食産業学演習A」は、原則として指導教員が担当します。これらの科目においては、演習の初期段階で大学院生の個人々々により異なるキャリアの展望を明確なものとして、そのキャリアの目標を達成するためには何が必要であるかを考慮して、各大学院生の博士前期課程在学期間中の具体的な履修計画を組むと同時に、キャリア形成のために必要な学問の基礎知識や基礎的な研究手法を身につけます。また、同時に開講される必修科目の「食産業学研究特論」を履修することで、広範な食産業学の対象領域の全般についての基本的な研究方法について学び、また、食産業学研究科で扱う教育研究の内容が現実の食産業界においてどのように役立っているのかを理解します。これらの1年次前期の履修科目により、博士前期課程での学習が現実の食産業界とどのような関連を持ち、どのように貢献しているのかを知ることは博士前期課程での学習や研究活動を行う上でのモチベーションとして作用することが期待されます。

1年の後期では「食産業学演習B」を選択必修科目として履修します。この演習科目は指導教員が担当し、大学院生が希望するキャリア形成の方向性に合わせて、修士論文の作成にまで繋がるような、それぞれの専門分野の基礎を学びます。

専門科目は「食品ビジネスマネジメント」、「食品技術開発」、「食資源開発」、「生産環境」、「共通」の5グループに分かれていますが、大学院生の希望するキャリアパスや修士論文の研究テーマを考慮し、指導教員の助言と指導を得ながら、本人の目的にあった専門科目を履修するようにプランを作成し、それに従って履修を進めます。

総合科目は、導入科目と専門科目の履修に引き続き、あるいは同時並行的に履修します。「食産業学特別研究A、B」は、指導教員の指導の下で、研究テーマを設定し、研究を進め、最終的には修士論文として取りまとめます。また、「食産業学特別研究A、B」に代えて「プロジェ

クト研究A、B」を履修し、その成果を特定課題についての研究成果として審査を受けることで修士論文の審査に代えることもできます。「プロジェクト研究A、B」は「食産業学特別研究A、B」に比べ、食産業の現場で直面している問題をより直接的に研究テーマとして、問題解決を志向したプロジェクト型の研究を進めるところに特徴があります。また、「プロジェクト研究A、B」も「食産業学特別研究A、B」と同様に、個別の大学院生によって内容が異なり、また「プロジェクト研究」は食産業の現場での問題を扱うのが趣旨であるために個別具体的な対応が必要になりますが、単位数や研究の成果が博士前期課程修了の条件として認められることなど、「食産業学特別研究」に準じた扱いとなります。「プロジェクト研究」の実施に当たっては、大学院生、指導教員及び「プロジェクト研究」の担当教員が年度の初めに十分に打合せをした上で計画を定め、それに沿って緊密に連絡を取り合いながら実施していきます。

2) 社会人学生の場合の履修指導

社会人学生の場合は入学前から指導を受ける予定の教員と相談し、履修計画を策定することが望まれます。社会人特別選抜は2年以上の実務経験を要件としているので、その経験や目的意識を大学院の履修に効果的に結びつけるよう指導予定教員と十分に打ち合わせる必要があります。さらに、入学後に選択必修科目として履修する「食産業学演習A」の中で本人のキャリアの明確化と、その実現のための履修プランの設定を行います。

専門科目の履修計画を立てる際には、人材養成目標に即して、それまでの実務経験を生かして高度な専門職業人としてのキャリア形成を実現できるように努めます。

食産業学研究科では成績優秀な学生は1年間の在学期間で修了することが出来るので、十分な実務経験を持ち知識・技能ともに優れている場合には、指導教員が本人の希望について十分に話を聞き、本人のキャリア形成に求められる学習内容に十分な配慮を払った上で履修指導を行います。成績優秀な学生としての認定については研究科教授会で審査します。なお、1年間の在学で修了する場合は「食産業学特別研究A、B」ではなく「プロジェクト研究A、B」の履修によってその研究成果を取りまとめることになります。

一方、本人の事情により、2年の標準修業年限を超えての修業を許可する長期履修制度（入学時に申請する。）があります。この場合は修業年限を最大4年としますが、収める授業料の総額は2年分です。

3) 隔年開講について

隔年の開講を予定している科目がありますので、履修計画を作成する場合には、各科目の開講予定年度を確認して、無理のない履修計画を作成するよう注意が必要です。

(3) 研究指導

修士論文を提出し審査および最終試験に合格することで修了する場合の修士論文の作成については、「食産業学特別研究A、B」において実施しますが、それ以外の機会にも指導教員は日常的に指導を行います。

学生は、入学直後より、指導教員を中心に、関連する分野の複数の教員の指導を受けることとなります。1年前期の「食産業学演習A」と1年後期の「食産業学演習B」は、原則として指導教員が担当することで、1年次より学生は指導教員から緊密な研究指導を受けていきます。そして、2年次の「食産業学特別研究A、B」では、1年次の研究指導にさらに高度な内容を

積み上げていく形で指導を受けます。

また、「プロジェクト研究A、B」を1年次の科目として開講しますが、この科目は実践的な内容を研究の対象とする科目ですが、研究成果は修士論文に準じた扱いとなるので、履修に当たっては「食産業学特別研究A、B」と同様に指導教員が履修指導を行います。

なお、入学から修了までの修士論文作成または特定の課題についての研究のための研究指導のおおよその流れを示せば、次のようになります。

入学から修了までの研究指導

1年次	4月	指導教員の決定 (作成した履修計画に従って科目を履修する。この間、修士論文のテーマ及び研究計画について構想を練り、研究に着手。)
	10月	修士論文執筆に関するガイダンス
	1月下旬	修士論文研究計画作成
2年次		(進行中の研究の成果を随時発表し、教員の指導を受けるとともに、ゼミ等で質疑応答を行う。)
	4月末日	修士論文仮題目の提出(主指導教員へ)
	8～9月	修士論文中間発表
	11月	修士論文第一次稿の提出(主指導教員へ)
	1月	学位申請書(修士論文)の提出
	2月	学位論文審査委員会による修士論文審査・最終試験
	3月	修士課程修了(学位記授与)

注：修士論文に代えて特定の課題についての研究成果を提出する場合の審査及び最終試験については別途定める。

令和3年度 食産業学研究科(博士前期課程) 授業科目及び担当教員

区 分		授業科目の名称	担当教員		開講年度		備考	
					令和 3年度	令和 4年度		
導入科目	共通	食産業学研究特論	教授 石川 伸一 教授 井上 達志 教授 岩井 孝尚 教授 木村 和彦 教授 須田 義人	教授 川村 保 教授 西川 正純 教授 森田 明 教授 川島 滋和 教授 日渡 祐二 准教授 原田 鉦一郎	○	○		
		食産業学演習A * 食産業学演習B *	各専任教員		○	○		* のどちらかを 選択必修
					○	○		
		共通	栄養機能科学特論	教授 白川 愛子 教授 西川 正純 教授 岩井 孝尚 教授 須田 義人	教授 森本 素子 教授 井上 達志 教授 笠原 紳 教授 三石 誠司		○	
	食産業生物工学特論			○				
	食感性工学科学特論	准教授 毛利 哲	准教授 庄子 真樹	○				
	フードシステム特論	教授 三石 誠司	教授 森田 明	○				
	食産業政策特論	教授 白川 愛子			○			
	データサイエンス特論	教授 須田 義人	教授 川島 滋和		○			
専門科目	食品イノベーション領域	食品ビジネスマネジメント	フードサービス特論	准教授 堀田 宗徳	非常勤講師 伊澤 勝平	○		
			食料経済特論	教授 川村 保	教授 森田 明		○	
			食品マーケティング特論	准教授 都 世蘭			○	
			食品企業経営戦略特論	教授 三石 誠司	准教授 堀田 宗徳		○	
			投資・企業評価特論	教授 川村 保		○		
		食品技術開発	食品開発学特論	教授 西川 正純 准教授 毛利 哲	教授 石川 伸一 教授 金内 誠		○	
			微生物工学特論	教授 金内 誠	准教授 菰田 俊一 非常勤講師 橋本 建哉	○		
			食品素材加工特論	教授 石川 伸一 教授 笠原 紳	教授 西川 正純 准教授 毛利 哲 特任教授 石田 光晴	○		
			食品安全マネジメント特論	教授 西川 正純 准教授 菰田 俊一	准教授 毛利 哲		○	
			調理科学特論	非常勤講師 星 祐二			○	
	農・環境イノベーション領域	食資源開発	地域農業戦略特論	教授 川島 滋和	講師 紺屋 直樹		○	
			アグリサイエンス	教授 岩井 孝尚 教授 日渡 祐二 教授 木村 和彦 教授 中村 聡	教授 中村 茂雄 教授 三上 浩司 准教授 菊地 郁 講師 鳥羽 大陽	○	○	
			アニマルサイエンス	教授 小林 仁 教授 森本 素子 教授 大竹 秀男	教授 井上 達志 教授 須田 義人	○	○	
			作物・園芸生産特論	教授 中村 聡	准教授 菊地 郁 講師 鳥羽 大陽		○	
			植物機能開発特論	教授 岩井 孝尚	教授 日渡 祐二 講師 鳥羽 大陽	○		
			動物生理機能特論	教授 小林 仁	教授 森本 素子	○		
			資源循環型畜産特論	教授 井上 達志	教授 大竹 秀男		○	
			生産環境特論	教授 木村 和彦	教授 中村 茂雄		○	
		生産環境	農地水利環境特論	教授 郷古 雅春 教授 北辻 政文	准教授 千葉 克己 非常勤講師 原田 茂樹		○	
			多面的機能特論	教授 郷古 雅春 准教授 千葉 克己	非常勤講師 神宮字 寛	○		
			生産環境情報特論	准教授 高橋 信人 准教授 原田鉦一郎	准教授 後藤 勲 講師 伊吹 竜太	○		
			資源循環システム特論	教授 北辻 政文	教授 笠原 紳		○	
			地域農業戦略特論	教授 川島 滋和	講師 紺屋 直樹		○	
		総合科目	インターンシップ	各専任教員		○	○	プロジェクト研究 AとBまたは食 産業学特別研 究AとBのいず れかを選択必修
			プロジェクト研究A	各専任教員		○	○	
			プロジェクト研究B	各専任教員		○	○	
			食産業学特別研究A	各専任教員		○	○	
食産業学特別研究B	各専任教員			○	○			

※令和2年10月1日現在の予定であり、科目・担当教員については変更の可能性あります。

《令和３年度（予定） 研究科専任教員連絡先一覧》

区分	職位	氏 名	研究分野	キーワード	連 絡 先（電話番号／メールアドレス）	
食品イノベーション領域	教 授	石川 伸一	分子調理学	分子食品学、分子調理学、分子栄養学	022-245-1376	ishikawa@myu.ac.jp
	教 授	笠原 紳	生物資源利用学	微生物生化学、微生物利用学、糖質科学	022-245-1432	kasahara@myu.ac.jp
	教 授	金内 誠	発酵化学	醸造、微生物、発酵、嗜好調査、官能評価	022-245-1378	kanauchi@myu.ac.jp
	教 授	川村 保	食品流通経済学	フードシステム、流通システム、食品産業の産業組織論	022-245-1341	kawamura@myu.ac.jp
	教 授	白川 愛子	栄養学	栄養学、食育、食品免疫学	022-245-1315	sirakawa@myu.ac.jp
	教 授	西川 正純	食品機能学	水産利用、油化学、食品機能性、食品加工	022-245-1344	nishikaw@myu.ac.jp
	教 授	三石 誠司	食品企業経営学	経営学（戦略・組織論）、アグリビジネス経営、穀物需給	022-245-1346	mitsuisi@myu.ac.jp
	教 授	森田 明	食料消費経済学	食料政策史、食産業史、食料消費経済	022-245-1358	morita@myu.ac.jp
	准教授	菰田 俊一	応用微生物学	天然物有機化学、食品機能性、食品分析	022-245-1372	komoda@myu.ac.jp
	准教授	都 世蘭	食品マーケティング	ニューロ・マーケティング、ソーシャルメディア	022-245-1354	saeran10@myu.ac.jp
	准教授	堀田 宗徳	フードサービス論	フードサービス産業論、フードマネジメント、中食産業の経営論	022-245-1340	hotta@myu.ac.jp
	准教授	毛利 哲	食品加工・品質評価学	食品化学、食品保存、油脂化学	022-245-1385	mourisat@myu.ac.jp
農・環境イノベーション領域	教 授	井上 達志	動物飼料・動物管理学	飼料、安全性、ペットフード、動物管理	022-245-1273	inoueta@myu.ac.jp
	教 授	岩井 孝尚	植物生理学	植物の病害抵抗性、遺伝子発現、抗菌性物質	022-245-1634	iwaitk@myu.ac.jp
	教 授	大竹 秀男	草地・土壌動物学	草地、土壌動物、ダニ	022-245-1261	ohatake@myu.ac.jp
	教 授	川島 滋和	地域農業開発学	農業経営学、農業経済学、計量経済学	022-245-1257	kawashim@myu.ac.jp
	教 授	北辻 政文	建設環境材料学	リサイクル(無機)、建設材料(コンクリート)、ストックマネジメント	022-245-1426	kitatsuj@myu.ac.jp
	教 授	木村 和彦	土壌肥料学	土壌から植物への金属元素の移行、汚染土壌の修復	022-245-1274	kimurakz@myu.ac.jp
	教 授	郷古 雅春(*)	水資源利用学	農業水利、灌漑管理、河川水利	022-245-1415	goukomas@myu.ac.jp
	教 授	小林 仁	動物生殖学	生殖細胞の発育、卵胞活性化、繁殖管理	022-245-1607	kobayasj@myu.ac.jp
	教 授	須田 義人	動物遺伝育種学	エピジェネティクス、進化限界、相加的遺伝子効果	022-245-1293	suda@myu.ac.jp
	教 授	中村 聡	作物学	資源作物、作物栽培、生長解析、組織形態	022-245-1278	nakamurs@myu.ac.jp
	教 授	中村 茂雄	植物病理学	植物ウイルス、病害診断、病害虫管理	022-245-1213	nakamush@myu.ac.jp
	教 授	日渡 祐二	植物分子遺伝育種学	細胞生理学、発生進化、ゲノム工学	022-245-1214	hiwatash@myu.ac.jp
	教 授	三上 浩司	水圏増殖生命科学	植物分子生物学、水圏植物生理学、海藻生物学	022-245-1411	mikamik(a)myu.ac.jp
	教 授	森本 素子	動物免疫学	感染免疫、食品免疫、代謝性疾患	022-245-1282	morimoto@myu.ac.jp
	准教授	菊地 郁	花卉園芸・施設園芸学	栽培生理、植物ホルモン、組織形態	022-245-1267	kkikuchi@myu.ac.jp
	准教授	後藤 勲	データサイエンス	計算論的神経科学	022-245-1450	gotoui@myu.ac.jp
	准教授	高橋 信人(*)	環境地理学	地理情報、気候変動、自然地理	022-245-1438	nobuto@myu.ac.jp
	准教授	千葉 克己(*)	農地環境工学	塩害対策、暗渠排水技術、農業生産環境モニタリング	022-245-1439	chibak@myu.ac.jp
	准教授	原田 鉦一郎	環境物理学	環境変動・回復過程、土壌物理学、モニタリング	022-245-1434	haradak@myu.ac.jp
	講 師	伊吹 竜太	環境生体工学	環境制御、動植物への影響評価	022-245-1451	ibuki@myu.ac.jp
	講 師	紺屋 直樹(*)	農業経済学	経済学、生物資源、技術進歩	022-245-1285	konya@myu.ac.jp
	講 師	鳥羽 大陽	植物発生学	作物品種改良、植物発生遺伝学、育種学、作物形態学	022-245-1268	toribat@myu.ac.jp

(*) 授業のみ担当

注) 前ページに記載している非常勤講師の問い合わせについては、窓口教員の西川教授（研究科長）又は笠原教授（副研究科長）へご連絡ください。

入学者選抜手数料支払方法のご案内

下記のコンビニ端末にてお支払いください

1 お申込み

セブン-イレブン

マルチコピー機

<http://www.sej.co.jp>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「学び・教育」よりお申込みください。



学び・教育

入学検定料等支払

LAWSON
Loppi

MINISTOP
Loppi

<http://www.lawson.co.jp>

<http://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「各種サービスメニュー」よりお申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン

学び・教育・各種検定試験

大学・短大、専門、
小・中・高校等お支払い

お申込みの大学名 をタッチし、申込情報を入力して「払込票/申込券」を発券ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

(注意) 本学への出願は、出願期間最終日の消印有効となります。コンビニ端末での手続き後、お近くの郵便局での手続きが必要となりますので、出願期間最終日には、お近くの郵便局で当日の消印処理が可能であるか十分に確認のうえ、この後の手続きにお進みください。(※出願期間最終日の受付締切時間は22時となりますのでご注意ください。)

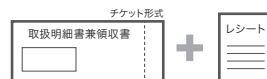
① コンビニのレジでお支払いください。

端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi)が出力されますので、**30分以内にレジにてお支払いください。**



② お支払い後、チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「取扱明細書」(マルチコピー機)または「取扱明細書兼領収書」(Loppi)。



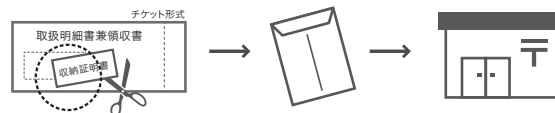
*お支払い済みの入学者選抜手数料はコンビニでは返金できません。
*お支払期限内に入学者選抜手数料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。
*すべての支払方法に対して入学者選抜手数料の他に、払込手数料が別途かかります。
*払込期間初日は10時から手続き可能となります。

払込手数料(税別) 450円

3 出願

「取扱明細書」または「取扱明細書兼領収書」の
「収納証明書」部分を切り取り、募集要項の指示に従って
入学願書の裏面に貼り、郵送してください。

貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は
使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



【試験会場案内】 食産業学研究科

※注) 宮城大学には2つのキャンパスがあります。

^{たいはく}太白キャンパスでは試験を行いませんので、間違いのないよう、注意してください。

試験会場：宮城大学 ^{たいわ}大和キャンパス

宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 電話 022-377-8595

【JR仙台駅からの交通案内】

JR仙台駅から公共交通機関を利用する場合は、(1)仙台駅発着路線バス又は(2)仙台市地下鉄南北線を利用する方法があります。

(1) 仙台駅発着路線バス（宮城交通バス）を利用する方法

JR仙台駅西口のバスプール2番から、路線バス（宮城交通）「宮城大学・仙台保健福祉専門学校」行きに乗車してください。県庁市役所・泉アウトレットを経由する路線と上杉通・泉アウトレットを経由する路線のどちらも乗車可能です。宮城学院、泉アウトレットを経由し、所要時間約50分で「宮城大学・仙台保健福祉専門学校前」バス停留所に到着します。（片道料金700円：令和2年10月1日現在）

(2) 仙台市地下鉄を利用する方法

① JR仙台駅からは地下1階の自由通路を通り、隣接する仙台市地下鉄仙台駅に向かい、地下鉄南北線「泉中央」行きに乗車してください。所要時間約15分で泉中央駅に到着します。（片道料金310円：令和2年10月1日現在）

② 仙台市地下鉄泉中央駅で地下鉄を下車し、路線バス（宮城交通）に乗り継ぐか、又は、タクシーを利用してください。

ア 路線バス（宮城交通）を利用する場合は、東1出口からバスプール3番に向かい、「泉パークタウン」行き（宮城大学経由）に乗車してください。宮城大学を経由しない路線もありますのでご注意ください。桂・高森地区経由で所要時間約30分、寺岡・紫山地区・泉アウトレット地区経由で所要時間約35分です。「宮城大学・仙台保健福祉専門学校前」バス停留所で降車してください。（片道料金420円：令和2年10月1日現在）

イ タクシーを利用する場合、泉中央駅のタクシープールは駅舎2階北側にあります。

宮城大学にはキャンパスが2つあるほか、仙台市には「みやぎ台」という地区がありますので、行き先を告げる際は、「泉パークタウン隣の宮城大学」とはっきり伝えてください。

泉中央駅から所要時間約20分で、料金は片道2,000円程度です。

